

学校法人金沢医科大学産学官連携ポリシー

平成22年4月1日制定

学校法人金沢医科大学は、「生命への畏敬」を原点とする「建学の精神」に則り、地域社会並びに国際社会において医療と福祉に貢献するため、次のとおり産学官連携を推進します。

(体制整備)

1. 本学の産学官連携体制を整備し、組織的な産学官連携活動を推進します。

(研究成果の社会還元)

2. 科学技術の深奥をきわめ、開拓者精神をもって医学の進歩に貢献し、わが国の医療の発展に寄与するとともに、その成果を積極的に社会に還元します。

(共同研究、受託研究等の推進)

3. 共同研究や受託研究の実施、技術相談などを通じて、産業界との持続的な連携を推進します。
また、連携に当たっては、相互の役割と知的資源を尊重し、適切な協力関係を構築し、成果の保護と活用に取り組みます。

(人材育成)

4. 産学官連携活動を通じて、社会の発展に寄与する人材を育成します。

(地域振興)

5. 産学官連携を通じて、近隣地域における独創的な付加価値の創造に取り組みます。このような価値創造を継続し、本学が地域にとって不可欠の存在であり続けるよう努めます。

(透明性の確保等)

6. 産学官連携の健全な発展を図るため、本学教職員は、法令と「学校法人金沢医科大学利益相反マネジメントポリシー」の他、本学の定める規程を遵守し、社会への説明責任を自覚して公正かつ円滑に連携活動に従事します。